

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

新体制の発表

拝啓 秋というのに残暑が厳しく、まだまだ暑い日が続きますが、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

当事務所も昭和59年4月からスタートしまして、40年が過ぎようとしています。世代交代の時期になりました。

そこで令和6年10月1日より新体制で役員と職員一丸となりましてお客様の要望にお答えできるように、業務に邁進してまいりますので何卒ご支援、ご理解の程重々お願い申し上げます。

熊 本	代表社員(会長)	西田 尚史
	代表社員(熊本所長)	中野 隆
	執行役員(総務全般)	岩本 寛司
	執行役員(業務全般)	中満 健
川 内	代表社員(川内所長)	吉屋 裕司
	執行役員(業務全般)	富園 誠

敬具

人手不足対策は？

令和6年の人手不足関連倒産が年間200件を超えるのではないかとされています。当事務所も人手不足で現在いる職員に負担をかけている状態です。お客様におかれましても担当者が変わることでご不便をお掛けしていますが今しばらくお許し下さいますようお願いいたします。現在3人は確保しましたが年内には人員を補給して新体制で参りますので何卒よろしくお願い申し上げます。

どこでも人手不足だと思いますので、私が活用しました会社等をご紹介しますので、ご利用くださいませ。また税理士事務所に勤めたいという人がおられましたらご紹介ください。お願いします。



1. 『Indeed』
無料での登録です。
2. 『ジョブアンテナ熊本』

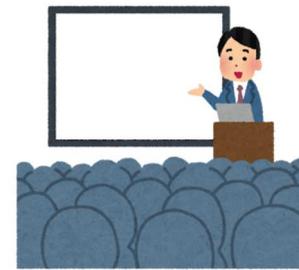
広告代での登録です。有料ですが、採用後は紹介料の支払いは発生しません。

3. 『(株)ミツカル』
紹介料が高いのと広告代がいらいます。連絡が、応募者本人ではなく(株)ミツカルを通しての連絡となりますので、連絡がうまくいきませんでした。当社では見つからなかったです。
4. 『(株)リフティングブレーン』
紹介料がいらいます。熊本の会社です。
5. 『ビズリーチ』
基本料と入社時は成功報酬がいらいます。(年収の15%、最低額70万円)
6. 『(株)あつまるホールディングス』
熊本の会社で、あつまるくんの関連会社です。
7. 『(株)タイミー(Timee)』
農業関係者は収穫時期等忙しい時だけでもOKです。当社のお客様でも活用されていますよ。

※8. 『公共職業安定所(職安)』
無料ですが、今の人は職安には行かないですね。本当に私は困っています。もっと職安が対応すべきではないかと思いますがね。

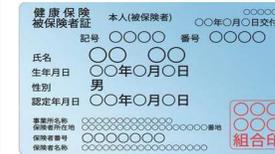
12月13日 九州農業経営研究会 三橋貴明先生 講演会のお知らせ

別紙同封資料の要領で講演会をしますので、どうぞ早目の申し込みをお願い申し上げます。定員が100名となっておりますので、満員の場合は申し訳ございません。先生との交流会もありますので何卒よろしくお願い申し上げます。



10月から社会保険の適用要件改正

令和6年10月から、社会保険の適用範囲が拡大します。これまでパートやアルバイトなど扶養内で働いていた人は、今回の改正によって対象となる可能性があります。



社会保険に加入すると、新たに健康保険料、厚生年金保険料の支払いが発生して手取りが減るため、「106万円の壁」、「130万円の壁」として意識している人は多いと思います。ここでは「週20時間」に注目して、労働時間を調整する場合の注意点を伝えするとともに、社会保険に加入した場合のメリットも紹介します。

社会保険と年収の壁

会社員や公務員など第2号被保険者に扶養されている配偶者は、健康保険や年金の保険料を自分で納める必要はありません。しかし、パートやアルバイトなどで、一定以上の収入を得ると扶養から外れ、自分で社会保険料を納めなければなりません。これによって手取りが減ることから、扶養から外れないように「年収の壁」として意識して働く短時間労働者が多いのが現状です。

「年収の壁」には「130万円の壁」と「106万円の壁」があります。「130万円の壁」は、社会保険の扶養から外れる年収の上限が130万円であることからこのように呼ばれます。しかし平成28年10月から、社会保険の加入者を増やすために、年収が130万円以下でも、要件に適合する場合は社会保険に加入する改正が行われました。この要件の1つに年収約106万円以上があるため、「106万円の壁」といわれています。令和6年10月から要件の適用範囲がさらに拡大されます。

令和6年10月から従業員数51人以上の事業所も対象に

短時間労働者に社会保険が適用になる要件の1つである事業所の規模は、現在、従業者数が常時101人以上の事業所ですが、令和6年10月から常時51人以上の事業所に拡大されます。

<令和6年10月からの社会保険の適用要件>

- ・従業員数が常時51人以上の事業所に勤務
- ・週の所定労働時間が20時間以上
- ・所定内賃金が月額8.8万円以上
- ・2か月を超える雇用の見込みがある
- ・学生ではない

これらの要件すべてに当てはまる場合は、社会保険に加入する義務が生じます。ここで気になるのが、「週の所定労働時間が20時間以上」と「所定内賃金が月額8.8万円以上」でしょう。それぞれ詳しく見ていきましょう。

●週の所定労働時間が20時間以上

所定労働時間とは、就業規則、雇用契約などにより、その人が通常の週に勤務すべき時間のことです。残業など臨時に生じた労働時間

未来を語り 未来を創り 未来に残す。

は含みません。所定労働時間が月単位や年単位で定められている場合は、1年間を12月、52週として、週単位の労働時間に換算します。また、1週間の所定労働時間が周期によって変動する場合はその周期における1週間の所定労働時間の平均により算定します。

●所定内賃金が月額8万8000円以上

所定内賃金には、残業手当、休日・深夜手当、賞与、皆勤手当、通勤手当、家族手当などは含みません。一般的に短時間労働者は時給制が多いことから、時給に月間の所定労働時間を乗じた額が8万8000円以上かどうかで判断するといでしょう。月額8万8000円は、年収に換算すると約106万円となることから、「106万円の壁」と呼ばれますが、年収106万円以上というのはあくまで参考の値です。

～引用元：Yahooニュース 9/19(木)6:32 配信～

賃金のデジタル払いの業者に PayPay(株)を指定

厚生労働省は、資金移動業者の口座への賃金支払(賃金のデジタル払い)に対応する資金移動業者にPayPay株式会社を指定したことを発表しました。

賃金の支払方法については、通貨のほか、労働者の同意を得た場合には、銀行その他の金融機関の預金または貯金の口座への振込み



などが行われていますが、キャッシュレス決済の普及や送金サービスの多様化が進む中、労働基準法施行規則が改正され、いわゆる賃金のデジタル払いが解禁となりました。

今回の指定を受けて、ソフトバンクグループの10社が給与デジタル払いを希望する従業員を対象に、令和6年9月分の給与からPayPayアカウントへの給与デジタル払いを開始しています。

これにより、従業員(ユーザー)が指定した毎月一定額の給与がPayPay残高として自動でチャージされるため、残高チャージの手間なく日常の買い物や資産運用に「PayPay」を利用することができます。また、給与の振込先口座が増えることで目的別の資産管理の利便性を高めるなど、自身の生活スタイルに合わせて活用することが可能となります。なお、すべてのユーザー向けの

「PayPay給与受取」のサービスは令和6年内の開始を予定しています。

賃金のデジタル払いについては、事前の協定締結が必須となります。口座の上限は100万円以下に設定されており、賃金の一部を指定資金移動業者口座で受け取り、その他を銀行口座などで受

け取ることも可能です。

【厚生労働省賃金のデジタル払いのパンフレットのURL】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001065931.pdf>

～引用元：日税ジャーナル税務ニュース 9/3(火) 配信～

最低賃金が改定されました

令和6年度の最低賃金が改定されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないという制度です。

	旧・最低賃金	引上額	新・最低賃金
東京	1,113円	50円	1,163円
熊本	898円	54円	952円
鹿児島	897円	56円	953円



発効日 熊本：令和6年10月5日

鹿児島：令和6年10月5日

2024年度は全国平均で51円引き上げ、1,055円とすることが決定しました。これは過去最高の引き上げ額であり、引き上げ率に換算すると5.0%になります。

今月も無料個別相談会を開催します!

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

日時：「毎週水曜日 9:00~16:00の時間」

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

毎週水曜個別 無料相談

相続・贈与 開業支援 経営

096-368-2030

電子ニュース希望の方は

kchomatsuken@miraizeimu.com まで

KAZUファーム九州

KAZUファーム九州は玉名・大浜の地で65年間トマトづくりに取り組んできました。

この土地は元々ミネラル分が豊富であることを理解し、その特性を活かしながら、土づくりから大切にしてきました。

「KAZUファームのトマトは違う」「新鮮さはもちろん、トマトの味が濃い」「トマト苦手な子供さんでも食べられるようになった」といった嬉しいお言葉をいただいています。

愛情を込めたものは美味しくなると信じ、それがおいしいトマトへと繋がっています。「このトマトを食べたい」そんな声を糧に手間をおしまず愛情込めて、私たちは今日もつくり続けます。



【お問合せ】

住所：〒865-0055 熊本県玉名市大浜町 3799

電話番号：096-876-3939

KAZUファーム九州

検索

KAZUファーム九州オンラインストア <https://kazufarm.base.shop>

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯 1-1-106
Tel：096-368-2030 / Fax：096-368-4639
<http://www.mirai-town.net/>